

令和8年秋の全国交通安全運動実施要綱

《目的》

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

《運動期間》

令和8年9月21日（月）から30日（水）までの10日間

※交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

《主唱》

岐阜県交通安全対策協議会（岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体名簿のとおり）

《運動重点》

- 1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

《運動重点に関する推進項目》

運動重点1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

1 歩行者の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 歩行者側にも横断歩道外横断や信号無視等の法令違反がある場合が多いことなど、歩行者が被害に遭う交通事故実態を踏まえた交通ルールを遵守するための取組を推進する。
- 横断歩道を渡ること、信号機のあるところではその信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、運転者に対して手を挙げるなど横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組を推進する。
- 歩行中幼児・児童の交通事故の特徴（飛び出しによる死者・重傷者が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等を推進する。
- 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者等から幼児・児童への教育を促す取組を推進する。
- 高齢歩行者の死亡事故の特徴（65歳未満と比較して横断歩道以外横断中が多いなど）を踏まえ、高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰えなど）を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等を推進する。

2 歩行者の交通事故防止対策

- 全ての年齢層を対象とした反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の衣服等の視覚効果等の周知と自発的な着用を促す取組を推進する。
- 通学路、幼児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動を推進する。
- 「生活道路は人が優先」という意識を浸透させるための広報啓発を推進するとともに、「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策を推進する。
- 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策を推進する。
- 通行の妨げとなる不法占拠物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報啓発等を推進する。
- 令和8年9月1日から、生活道路（主に地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路）においては法定速度が30キロメートル毎時になることの広報啓発を推進する。

運動重点2 タ暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

1 タ暮れ時の交通事故防止対策

- タ暮れ時から夜間における死亡事故の特徴（日の入り後1時間における横断中の事故が多いなど）を踏まえた交通安全教育等を推進する。
- 「4時だヨ！全員点灯」等のタ暮れ時におけるライトの早めの点灯を促す取組を推進する。
- 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用を促す取組を推進する。
- 自動車運送業を始めとする各種事業者による従業員へのタ暮れ時以降の運転時の注意喚起を促す取組を推進する。

2 運転者の歩行者優先意識等の徹底

- 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとした交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転しようとする意識を向上させるための交通安全教育や広報啓発を推進する。
- 横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や、横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を促す取組を推進する。

3 飲酒運転の根絶

- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組を推進する。
- 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守を徹底させる取組を推進する。
- 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の一部を改正する法律（令和8年法律第52号）により、酒酔い運転の罪等の構成要件を明確化するための数値基準が設けられたこと及び飲酒運転はこれらの規定に基づき厳正に処罰されることについての周知を図る取組を推進する。

4 「ながらスマホ」の根絶

- 運転中のスマートフォン等の通話や画像注視の危険性に関する広報啓発を推進する。
- 業務中の「ながらスマホ」による交通事故を防止するため、業務に使用する自動車の使用者等による交通安全教育等を徹底させる取組を推進する。

5 妨害運転等・いわゆる白タク行為等の防止対策

- 妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発を推進する。
- ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発を推進する。
- いわゆる白タク、白トラ、白バス行為を防止するため、これらの行為が道路運送法等違反となることなどについての広報啓発を推進する。

6 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知及びその必要性・効果に関する理解を促す取組を推進する。
- シートベルトの着用位置の調整、チャイルドシートの確実な取付方法や正しい着座方法等、正しい使用方法に関する広報啓発を推進する。
- 体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない6歳以上のこどもへのチャイルドシート使用に関する広報啓発を推進する。
- 高速乗合バスや貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発を推進する。

7 高齢運転者の交通事故防止対策

- 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響（反応速度が遅くなったり、動作の正確性が低下したりするなど）等を踏まえたシミュレーターの活用等による参加・体験・実践型の交通安全教育及び広報啓発を推進する。
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発を推進する。
- 安全運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口（^{シャープハレバレ} # 8080）の積極的な周知に加え、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発を推進する。

8 外国人運転者の交通事故防止対策

- 母国との交通ルールの違い等を理解するための、啓発動画やリーフレット等を活用した交通安全教

- 育を推進する。
- レンタカー事業者等と連携した車両貸し出し時におけるパンフレット等による日本の交通ルールや、**冬季（飛騨圏域はおおむね11月以降）は冬用タイヤが必要**であることなどの周知を図る取組を推進する。
- 日本語学校や外国人コミュニティ等における交通安全教育等を推進する。
- 外国人労働者を雇用する使用者等による交通安全教育の強化を図る取組を推進する。
- 安全運転管理者選任事業者に対する交通事故防止に向けた安全運転指導を促す働き掛けを推進する。

9 二輪車の運転者に対する広報啓発

- 二輪車の特性（車の死角に入りやすいなど）の周知及び顎紐は緩みなくしっかり締めるなど乗車用ヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発を推進する。
- 若年層のみならず、中高年に対する二輪車安全運転の実践指導、交通安全教育・広報啓発を推進する。
- ペダル付き電動バイクは、原動機を用いずペダルのみを用いて走行させる場合でも一般原動機付自転車又は自動車の運転に当たり、無免許運転の禁止、歩道走行不可、乗車用ヘルメットの着用義務等の交通ルールが適用されること及びナンバープレートの取付け・表示や自動車損害賠償責任保険等への加入等が必要であることの広報啓発を推進する。

運動重点3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

1 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が導入されたことを踏まえた、車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった自転車の基本的な通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組を推進する。
- 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認や歩道通行時の歩行者優先のほか、飲酒運転、「ながらスマホ」、夜間の無灯火走行、二人乗り、傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組を推進する。
- 警察庁が作成した「自転車ルールブック」を活用した自転車の交通ルールの分かりやすい周知や、「自転車の交通安全教育の充実化に向けた官民連携協議会」が作成した「自転車の交通安全教育ガイドライン」を踏まえた、民間事業者や団体、自治体、家庭、学校等の様々な教育主体による、それぞれが有する知見や教育機会を活用した心身の発達状況等のライフステージに応じた交通安全教育を推進する。
- 自転車配達員に対する街頭における指導啓発や雇用主等に対する交通安全対策の働き掛け等を推進する。

2 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用促進と安全確保対策

- **全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用**の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発を推進する。
- 夕暮れ時の早めのライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射材用品等の取付けを促す取組を推進する。
- 幼児同乗中の自転車の特性（重心が高く不安定であるなど）を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用の徹底を促す取組を推進する。
- 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組を推進する。
- 自転車損害賠償責任保険等への加入を促すほか、事業者等による自転車通勤者等に対する保険加入の確認及び加入についての情報提供の努力義務について周知する取組を推進する。

3 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底と乗車用ヘルメットの着用促進

- 特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒運転、信号無視等の悪質・危険な違反のほか、歩道通行等の通行区分違反、横断歩行者妨害等の歩行者に危険を及ぼすおそれの高い違反等を防止するための効果的かつ適切な交通安全教育を推進する。
- シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を促す取組を推進する。
- シェアリング事業者、販売事業者等と連携した被害軽減のための乗車用ヘルメット着用を促す取組を推進する。

岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体（順不同）		
官公庁等	中日本高速道路㈱	(一社)岐阜県農業会議
岐阜県	日本郵便㈱東海支社	岐阜県農業協同組合中央会
岐阜県警察	(一社)岐阜県指定自動車教習所協会	(一社)ぎふ総合健診センター
岐阜県教育委員会	中部鉄道協会	(一社)岐阜県観光連盟
各市町村	(一社)岐阜県自動車会議所	(一社)岐阜県経営者協会
各市町村教育委員会	(公社)岐阜県バス協会	(一財)岐阜県消防協会
岐阜地方検察庁	岐阜県タクシー協会	(公財)岐阜県防犯協会
中部運輸局岐阜運輸支局	(一社)岐阜県トラック協会	(一社)岐阜県警備業協会
岐阜地方気象台	(一社)岐阜県自家用自動車協会	(一社)岐阜県危険物安全協会
岐阜労働局	(一社)岐阜県自動車整備振興会	岐阜県中小企業団体中央会
中部地方整備局各事務所	岐阜県自動車販売店協会	岐阜県商工会議所連合会
岐阜地方方法務局	岐阜県自転車軽自動車商協同組合	岐阜県商工会連合会
岐阜地方裁判所	岐阜県軽自動車協会	(一社)岐阜県建設業協会
岐阜家庭裁判所	岐阜県中古自動車販売協会	岐阜県砂利協同組合
岐阜県市長会	岐阜県レンタカー協会	岐阜県石油商業組合
岐阜県町村会	岐阜県自動車車体整備協同組合	岐阜県森林組合連合会
岐阜県市議会議長会	岐阜県自動車電装品整備商工組合	岐阜県木材協同組合連合会
岐阜県町村議会議長会	軽自動車検査協会岐阜事務所	岐阜県小売酒販組合連合会
教育関係団体等	(一社)日本二普協 岐阜県二輪車普及安全協会	岐阜県生コンクリート工業組合
岐阜県都市教育長会	損害保険料率算出機構岐阜自賠責損害調査事務所	全岐阜県生活協同組合連合会
岐阜県町村教育長会	(独)自動車事故対策機構岐阜支所	岐阜県民共済生活協同組合
岐阜県保育研究協議会	自動車安全運転センター岐阜県事務所	交通安全関係団体
岐阜県高等学校長協会	岐阜県自動車共済協同組合	各市町村交通安全対策協議会
岐阜県小学校長会	岐阜県農業機械商業協同組合	岐阜県交通安全女性協議会
岐阜県中学校長会	(公財)日本道路交通情報センター岐阜センター	各交通安全女性団体
岐阜県公立幼稚園・こども園長会	(一社)日本自動車連盟岐阜支部	各幼児交通安全クラブ
(一社)岐阜県私立幼稚園連合会	(一社)岐阜県道路交通安全施設業協会	(一財)岐阜県交通安全協会
岐阜県PTA連合会	その他の関係団体	各地区交通安全協会
岐阜県高等学校PTA連合会	岐阜県美容業生活衛生同業組合	報道機関
岐阜県専修学校各種学校連合会	岐阜県理容生活衛生同業組合	日本放送協会
青少年・地域・福祉団体等	岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	岐阜放送㈱
岐阜県自治連絡協議会	生活衛生同業組合岐阜県映画協会	㈱C B Cテレビ 岐阜支社
岐阜県保護司会連合会	岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	東海テレビ放送㈱
ボーイスカウト岐阜県連盟	岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	東海ラジオ放送㈱
ガールスカウト岐阜県連盟	岐阜県料理生活衛生同業組合	名古屋テレビ放送㈱
(一財)岐阜県子ども会育成連合会	岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	中京テレビ放送㈱
岐阜県スポーツ少年団	岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	㈱岐阜新聞社
岐阜県少年少女合唱連盟	岐阜県飲食生活衛生同業組合	㈱中日新聞社
(特非)岐阜県青年のつどい協議会	岐阜県食肉生活衛生同業組合	㈱毎日新聞社
岐阜県公民館連合会	岐阜県脂商生活衛生同業組合	㈱朝日新聞社
(社福)岐阜県社会福祉協議会	岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	㈱読売新聞社
(一財)岐阜県地域女性団体協議会	各ライオンズクラブ	㈱日本経済新聞社
(一財)岐阜県老人クラブ連合会	各ロータリークラブ	㈱中部経済新聞社
(一社)岐阜県聴覚障害者協会	(一社)岐阜銀行協会	㈱日刊工業新聞社
(一財)岐阜県身体障害者福祉協会	岐阜県信用金庫協会	㈱時事通信社
(一社)岐阜県視覚障害者福祉協会	(一社)東海信用組合協会	(一社)共同通信社
(公社)岐阜県青少年育成県民会議	岐阜県弁護士会	㈱エフエム岐阜
交通・運輸関係団体等	(一社)岐阜県医師会	
東海旅客鉄道㈱東海鉄道事業本部	(公社)岐阜県歯科医師会	